

# 令和6年度上半期経営状況のご案内

三重県信用農業協同組合連合会の令和6年度上半期（令和6年4月1日から令和6年9月30日）における経営状況について、ご案内いたします。

## 【 開 示 項 目 】

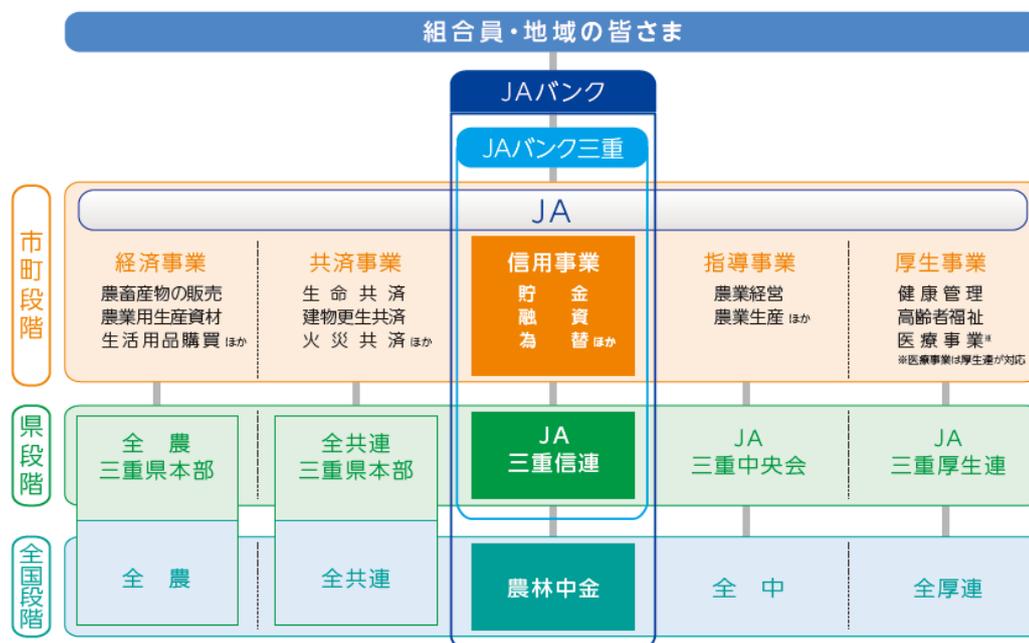
1. JAグループおよび当会の概要
2. 業績の概要
3. トピックス（令和6年度上半期）

- 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 残高がない場合は「-」、単位未満の残高がある場合は「0」で表示しています。
- 「トピックス」のページにおいては、該当する“SDGs 17の目標”のアイコンを表示しています。

# 1. JAグループおよび当会の概要

JAグループは、農作物の集荷・販売や生産資材などの供給を行う「経済事業」、共済（保険）業務を行う「共済事業」、貯金や貸出等の業務を行う「信用事業」、各地域で農業者の皆さまに対する農業経営の改善などの指導を行う「指導事業」など様々な事業を総合的に取り扱うJA（農業協同組合）と、それぞれの事業を専門的に取り扱う県段階組織と全国段階組織により、構成しています。このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫（＝農林中金）」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。

なお、当会は、信用事業を専門的に取り扱う県段階の組織として、県内各地域にあるJAの信用事業をサポートする県本部機能を担うとともに、自らも農業・地域金融機関として県内全域にわたって金融サービスを提供する事業を行っています。



## ■ JAバンク三重のネットワーク

（令和6年9月末現在）



JA名	管轄地域
みえきた	桑名市、いなべ市、四日市市、木曾岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町
鈴鹿	鈴鹿市、亀山市、四日市市鹿間町・和無田町
津安芸	津市（旧津市、旧安濃町、旧芸濃町、旧河芸町、旧美里村）
みえなか	津市（旧久居市、旧一志町、旧白山町、旧香良洲町、旧美杉村）、松阪市
多気郡	明和町、多気町、大台町
伊勢	伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町
いがふるさと	伊賀市、名張市
三重信連	三重県全域

## ■当会のプロフィール

(令和6年9月末現在)

名 称	三重県信用農業協同組合連合会（略称：JA三重信連）
店 舗	本店 / 三重県津市栄町一丁目960番地
設 立	昭和23年8月
代 表 者	経営管理委員会会長 谷口 俊二 代表理事理事長 内藤 真毅
役 員 数	経営管理委員 5名 / 理事 4名 / 監事 4名
出 資 金	687億円
総 資 産	2兆398億円
会 員 数	54会員（正会員 15会員 / 准会員 39会員）
職 員 数	153名



## ■経営理念

1. 「農と食」を基軸とするJAグループの一員として、県内農業をしっかりと支えるとともに、地域の活性化に貢献します。
2. 県下JAの信用事業の安定的かつ効率的な運営に向けて力を尽くし、県下JAの地域における存在感向上に貢献します。
3. 自らの社会的責任と公共的使命を認識し、経営の自己責任原則のもと、健全かつ適切な事業運営に徹します。
4. 職員が能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくれます。

## ■中期経営計画・JAバンク三重中期戦略

当会は、令和4年度を初年度とする「中期経営計画（令和4年度～令和6年度）」を策定し、食農分野での金融仲介機能のさらなる発揮に向けた取組みや収益力の強化に向けた取組み等を行っています。

加えて、JAバンク三重として策定した「JAバンク三重中期戦略（令和4年度～令和6年度）」においては、基本方針に「相談業務や資金供給による金融仲介機能を十全に発揮し、持続可能な顧客基盤・経営基盤を確立するとともに、農業・くらし・地域の各分野で存在感を高める」を掲げ、県下JAの取組みに対し十全なサポート機能を発揮することとしています。

# 1. JAグループおよび当会の概要

## ■地域への資金供給等の状況

当会がお預かりしている資金の大半は、地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な貯金です。そしてこれらの資金は、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体にご利用いただいています。

### <預り先別貯金残高>

(単位：百万円)

預り先		令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
会員	J A	1,872,119	1,846,836	1,799,233
	その他	35,669	36,403	35,452
会員以外		35,071	32,544	38,634
合計		1,942,860	1,915,783	1,873,320

(注) 会員JAとは、総合JAをいいます。

### <貸出先別貸出金残高>

(単位：百万円)

貸出先	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
会員等	12,262	11,979	13,527
地方公共団体	21,578	20,048	18,705
その他事業者	227,218	223,332	203,533
合計	261,060	255,360	235,766

(注) 会員等とは、JAおよびJAの組合員等をいいます。

### <農業関係の貸出金残高>

(単位：百万円)

種類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
プロパー資金	8,605	7,654	8,313
農業制度資金	1,629	1,817	1,675
うち農業近代化資金	1,389	1,613	1,471
うちその他制度資金	240	204	204
合計	10,234	9,471	9,988

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 2. 業績の概要

### ■主な業績

令和6年度上半期の業績は、次のとおりとなりました。

#### ●損益の状況

(単位：百万円)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
経常利益	3,676	4,103	2,363
当期剰余金	2,878	3,763	1,733
事業純益	3,053	2,751	△2,866
コア事業純益	2,206	2,481	1,089

(注) 1. 事業純益＝事業粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額

2. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益－投資信託解約損益  
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

#### ●主要勘定の状況

(単位：百万円)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
貯金	1,942,860	1,915,783	1,873,320
貸出金	261,060	255,360	235,766
預け金	1,053,211	1,073,036	1,125,671
有価証券	707,607	665,515	528,756

#### ●自己資本の状況

(単位：百万円、%)

項目	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
自己資本の額	132,094	130,268	131,923
リスク・アセット等の合計額	1,001,585	969,957	919,331
単体自己資本比率	13.18	13.43	14.34

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

## 2. 業績の概要

### ●農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
<b>令和5年9月末</b>					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	60	31	22	6	60
危険債権	4,679	280	96	4,302	4,679
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	4,740	312	119	4,308	4,740
正常債権	257,626				
合計	262,366				
<b>令和6年3月末</b>					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	32	25	0	6	32
危険債権	4,646	274	100	4,270	4,646
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	4,678	300	100	4,277	4,678
正常債権	252,003				
合計	256,681				
<b>令和6年9月末</b>					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	24	18	0	5	24
危険債権	4,603	260	94	4,248	4,603
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	4,627	278	94	4,254	4,627
正常債権	232,387				
合計	237,014				

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ●有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区 分	取得価額	時 価	差 額
令和5年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	8,614	8,743	129
そ の 他	693,093	698,993	5,900
合 計	701,707	707,737	6,030
令和6年3月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	10,955	11,092	137
そ の 他	635,690	654,559	18,869
合 計	646,646	665,652	19,006
令和6年9月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	43,685	44,375	690
そ の 他	473,945	485,071	11,125
合 計	517,630	529,446	11,815

- (注) 1. 売買目的有価証券は保有していません。  
 2. 時価は期末日における市場価格等によっています。  
 3. 取得価額は償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

## ●金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	取得価額	時 価	差 額
令和5年9月末			
運 用 目 的	4,000	4,007	7
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	40,508	39,541	△966
合 計	44,508	43,549	△959
令和6年3月末			
運 用 目 的	1,500	1,500	-
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	29,800	29,124	△675
合 計	31,300	30,624	△675
令和6年9月末			
運 用 目 的	1,500	1,509	9
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	30,509	29,764	△744
合 計	32,009	31,274	△734

- (注) 1. 満期保有目的の金銭の信託は保有していません。  
 2. 時価は期末日における市場価格等によっています。  
 3. 取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、その他目的金銭の信託については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

### 3. トピックス（令和6年度上半期）

#### ●農業経営に対する資金面の支援



JAバンク三重では、農業経営を資金面でサポートできるよう農業資金をご利用いただいているお客さまに対して「JAバンク利子補給事業」を実施しており、最長5年間、最大年1.0%の利子補給を行っています。期間中の新規融資実行は、農業近代化資金が82件、7億2,800万円、農業経営資金が170件、10億4,000万円となりました。



#### ●農業者の経営課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮



JAバンク三重では、農業者の皆さまの法人化、事業承継などの経営課題解決に向け、営農経済部門等と連携したコンサルティング活動を行っています。その一環として中小企業診断士などの外部専門家を無料派遣し、経営改善に関する相談対応等を実施しています。

#### ●ビジネスマッチングによる農畜産物等の販路拡大支援



当会では、食農バリューチェーンの拡充に向けた取組みの一環として、お取引先企業と系統団体との間、お取引企業同士の間での販路拡大や商品開発等にかかるマッチング支援を期間中に61件実施し、うち23件が成約となりました。

#### ●農畜産物直売所の利用促進に向けた取組み



JAバンクでは、農業者の所得向上や地域農業の活性化を図るため、県内22か所をはじめ全国のJAが運営する農畜産物直売所で「JAカード利用代金割引サービス」を実施しています。このサービスは、JAカードでお支払いされた方を対象として、カード利用代金請求時に5%の割引を行うものです。



## ●TCFD提言への取組み



当会は、気候変動がもたらすリスクや機会に対する理解を深めつつ、課題解決に向けて取り組むこととしており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言する気候変動に関する財務情報開示の枠組みに賛同し、開示を行っています。

※TCFD提言にもとづく開示内容は、当会のホームページ（<https://www.jamie.or.jp/shinren/profile/tcfd.html>）でご確認ください。

## ●サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献



当会では、環境・社会へ影響を与える特定の事業等への投融資に関する取組方針（ESG投融資方針）を定め、グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローンへの投融資を通じ、ESGに関する課題解決に取り組む企業を金融面から支援しており、期間中の投融資額は9億円となりました。

## ●脱炭素社会の実現に向けた具体的支援の取組み



当会では、中部電力株式会社と締結した包括連携協定に基づき、同社が事業会社を通じて計画する県内7地点の営農型太陽光発電事業に対して融資契約を締結し、資金供給を行いました。

また、株式会社TOWINGの高機能バイオ炭や、株式会社farmoの水田管理システムのスマート農業技術等について、県下JAやお取引先企業に活用を促進する等、地域課題の解決および地域の発展・活性化に取り組んでいます。



（提供：中部電力株式会社）

## ●脱炭素経営に向けた支援メニューの拡充



当会は、お取引先企業の脱炭素経営に向けた支援メニューを拡充するため、令和6年4月にCO2排出量見える化・削減・報告クラウドサービス「ASUENE」を提供するアスエネ株式会社と業務提携し、同年同月にGHG（温室効果ガス）排出量算定・可視化ソリューション「Zeroboard」を提供する株式会社ゼロボードと業務提携しました。

### 3. トピックス（令和6年度上半期）

#### ●非対面金融サービスの提供

J Aバンクでは、お客さまが店舗に来店いただくことなく、各種サービスのご利用が可能となる非対面金融サービス「J Aバンクアプリ プラス」、「J Aネットバンク」等を提供しております。

「J Aバンクアプリ プラス」は、振込・振替や住所・電話番号変更がいつでもお手続きできる機能を搭載しているほか、貯金残高や入出金明細の確認、税金・公共料金等のお支払い、口座開設機能も備えています。



J Aバンクアプリ プラス

#### ●J A住宅ローンの新規利用者に対する新生活のサポート

J Aバンク三重では、家具・家電量販店や引越し業者等と業務提携を行い、J A住宅ローンの新規ご利用者が当該提携先で利用できる割引優待の特典を提供することで、お客さまの新生活をサポートしています。



#### ●相続相談態勢の整備・各種無料相談会の開催

J Aバンク三重では、お客さまの相続対策に関するお悩みをしっかりとサポートするため、J Aに相続相談員を配置するとともに、当会では、弁護士やファイナンシャルプランナーの専門人材で構成する「相続相談センター」を設置し、高度な相談にも対応しています。

また、顧問税理士等による相続相談会やセミナー、社会保険労務士による年金相談会を無料開催しています。



#### ●「第74回みえ県展」への協賛

J Aバンク三重では、三重県の文化芸術の発展に資するため、「第74回みえ県展」に協賛し、令和6年5月に開催された表彰式において、日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・書の6部門の優秀作品に対し、「For your Dream 賞」を贈呈しました。

